公示の方法による送付書

令和7年10月20日

下記の書類は当会 財 務 部 に保管していますので、来会のうえ受領してください。

関東信越税理士会 会長 大山 博之

送付を受けるべき 税理士会員又は 税理士法人会員	登録番号又は 法 人 番 号	112566
	事務所住所又は 税理士法人事務所住所	長野県北佐久郡軽井沢町長倉2100番地5
	氏名 又は税理士法人名	宗形 篤志
	代 表 者 氏 名	

送付する書類の

名 称

滞納会費請求通告書について・・・・1通

【注意】

関東信越税理士会滞納会費徴収整理細則第6条第3項の規定により、掲示を始めた日の翌日から起算して14日を経過したときに、書類は上記の者に到達したものとみなされます。